

第V章 まちづくりの具現化方策



絵：松木 世奈

第1節 都市計画マスタープランの実現にむけて

【住民の声】

- ・住民参加については、役場だけでなく住民にも責任がある。
- ・ワークショップの参加人数が少ない。もっと大町お人が参加するようにすべき

都市計画の提案制度
土地所有者やまちづくり団体等が一定の条件を満たした場合、都市計画の提案ができる制度です。

1 住民と行政のパートナーシップによるまちづくり

第5期幕別町総合計画では、住民をはじめ、公区、企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めるとともに、これら主体と行政とのパートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進することを、まちづくりの基本姿勢の一つとしています。

また、幕別町まちづくり町民参加条例においても、各種審議会や委員会に幅広い住民参加の機会をうたっています。

平成14年の都市計画法改正により、地域住民のまちづくりに対する取組みを都市計画行政に生かすため都市計画の提案制度が創設されています。

住民が主体性を発揮したまちづくりを進めるためには、住民一人ひとりの積極的な参加と協力が不可欠で、こうした住民の自発的な意識の高揚と住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、様々な行政情報の適切な公開と提供を進めることが重要です。

2 効率的、効果的なまちづくり

地方自治体を取り巻く厳しい財政状況や、国の公共事業への取り組み方にも急激な変化が生じており、多様化する住民ニーズへの対応など様々な行政課題があるなか、これまで以上に費用対効果を十分に検証した効率的な事業の取り組みが必要となっています。

また、急激な社会構造の変化や国の施策動向を常に見据え、事業の必要性や整備手法の検討等について柔軟に対応できる体制づくりを整えておくことが重要です。

3 幅広い連携によるまちづくり

国や北海道が主体となる事業においては、住民の意向を反映して事業が進められるよう積極的に国や道と連携・調整を図ります

広域的な事業の推進については、都市計画の圏域を形成している帯広市、音更町及び芽室町をはじめ、周辺町村と連携して進めます。

また、民間企業・団体などとも連携を図りながら、民間が主体となる事業においても本計画が掲げるまちづくりの理念に沿うよう誘導を図ります。

さらには、多様な住民ニーズから生まれる新たな公共サービスへの対応については、民間活力の導入や事業手法の適切な組合せなどによって、きめ細かい対応によるまちづくりの検討を進めます。

4 多様な視点からのまちづくり

本町の人口は、増加傾向で推移していたものが減少傾向を示すなど、今後においても少子高齢化の進行が予想されます。このことから、住環境や地域コミュニティの維持など地域活力の低下について、これまで以上に留意しながらまちづくりを進める必要があります。

また、今日までに整備してきた道路や公園などの基幹的な社会基盤施設や、各種公共施設などの計画的な改修や更新による都市機能の維持が重要となるほか、地域の活力溢れる快適な生活環境づくりが重要となります。

このことから、これまで取り組んできた社会基盤整備などのハード事業主体のまちづくりから、既存の社会基盤施設を活かした快適な生活環境づくりに繋がるソフト事業の取り組みに重点を置く必要があります、多様な切り口からまちづくりに対する施策を検討し、事業の実施に取り組んでいくこととします。



第2節 まちづくり推進体制の構築

1 まちづくりにおける町民・行政の役割

【住民の声】

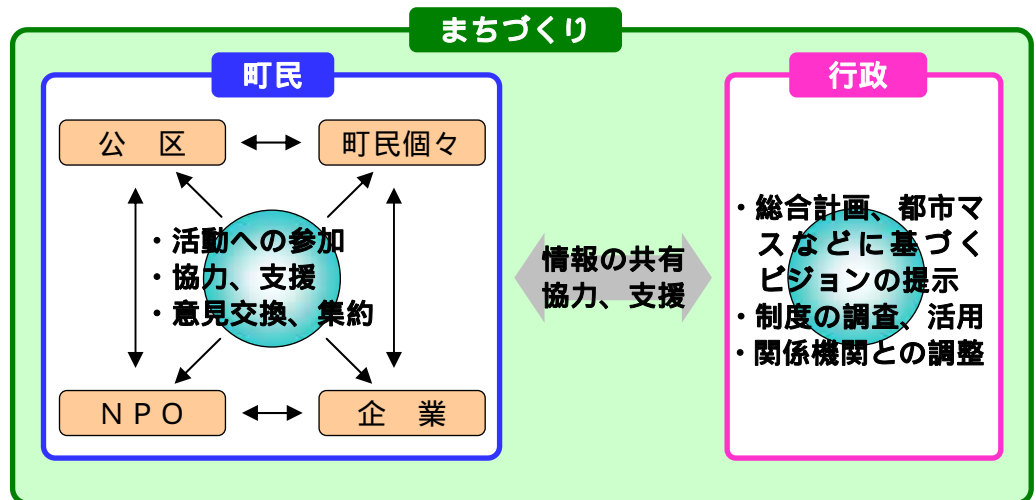
- ・地域の中で、まちづくりに関する様々な話題を話し合う場が必要。
- ・地域がどうあるべきかといった計画作りを住民も一緒に議論するべき。

町民のまちづくりへの参加は、今後のまちづくりを進めるうえでの最も重要なポイントとなります。幕別町まちづくり町民参加条例では、町としての意思形成過程において町民の意思を反映させることが定義されており、町民は自らの責任と役割を自覚し積極的な参加に努めるとされています。

また、行政は町民が自ら考え行動することができるよう、情報提供や説明に努める必要があると定められており、あらゆる機会を捉えてこうした責任を果たしていかなければなりません。

このことから、町民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に協力しながらまちづくりを進める「協働のまちづくり」を、今後もより一層進める必要があります。

図 まちづくりにおける町民・行政の役割



2 まちづくり組織の育成と体制づくり

まちづくりに関わる活動は、行政だけでなく、住民による地域の活動として行なわれているなど、住民生活に欠かすことのできない取り組みとなっています。一方で、現在のまちづくりの担い手は、住民や公区・町内会、各種団体・組織などが中心となっていますが、高齢化の影響から担い手不足や特定の人とその役割を担っている状況にあります。

また、公共サービスは行政が主体となって取り組んでいますが、行政による画一的な手法だけでは多様な住民ニーズに応えることは困難であり、行財政上の制約が支障となることも想定されます。

そうしたなか、多様な住民ニーズから生まれる新たな公共サービスへの対応が想定されるなど、新たな時代環境に対応したまちづくりを進める必要があります。

今後は、これまでの取り組みを大切にしながら、新たな担い手としてNPO法人や社会貢献活動に興味のある企業など、様々な形態や立場にある人達との連携も必要となります。

こうしたことから、住民と行政がどのように関わり役割分担をするのか検討を進めるとともに、新たなまちづくりの担い手の育成と多様な主体がまちづくりへ関わることのできる体制づくりなど、更なる「協働のまちづくり」の取り組みを推進します。

図 まちづくりの概念図

